

## 更新申請期限等に関するご案内

2020年7月1日

一般財団法人日本データ通信協会 Pマーク審査部

新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言の解除に伴い、日本データ通信協会におけるプライバシーマーク審査は6月以降再開しております。

これ以前に、更新申請期限に関するご相談をいただいておりますが、今般、プライバシーマーク制度を運用する一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が提示した、以下のご案内に準拠する取り扱いを行いますので、ご案内いたします。

JIPDEC プライバシーマーク制度のHP「新型コロナウイルス感染症への対応」

→「更新申請期限についてのご案内」(7月1日付)

URL: <https://privacymark.jp/news/system/2020/0701.html>

### 1.更新申請期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により、更新申請期間中に更新手続きができない事業者様からご相談いただいた場合に、更新申請の期限を、最大プライバシーマーク付与契約期間の満了日まで延長しております。この措置の適用を、プライバシーマーク付与契約の有効期間の満了日が2021年3月31日までの事業者様とさせていただきます。

有効期間の満了日が2021年4月1日以降の事業者様は、有効期間満了の8か月前の日から4か月前の日までに、更新申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子メールなどによる申請受付を推奨しておりますので、自社が定める安全管理施策に配慮したうえでご利用ください。なお、郵送による更新申請受付も行っております。

### 2.更新申請事業者様への審査について

新型コロナウイルスへの感染リスクには引き続き十分配慮する必要があります。当協会では感染症拡大防止対策を講じたうえで、各種対策へのご協力、ご理解を得られる審査対象事業者様に対して、現地審査等を実施しております。

現地審査の実施日程につきましては、ご申請時にご希望をお聞きしております。当協会の審査リーダーから、ご申請いただいた事業者様の窓口ご担当者様にご連絡して、オンライン審査などの実施方法を含め、調整させていただきます。

感染症拡大防止対策として、事業者様にご協力いただく事項もございますので、よろしく願いいたします。

### 3.各種ご相談窓口

次の電子メールアドレス宛にご連絡願います。

Pマーク審査部事務局: [pminfo@dekyo.or.jp](mailto:pminfo@dekyo.or.jp) ※◎を@に置き換えてご利用ください。

以上